

## 「電気使用安全月間」にあたって

日頃から、産業保安行政に対する御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

2011年3月の「東日本大震災」から10年が経ちました。ここ北海道でも2018年9月の「北海道胆振東部地震」とこれに伴う「ブラックアウト」などを経験し、災害時における電力の安定的な供給や確保に向けての様々な課題に取り組まれているものと承知しています。

そのような中、電気保安分野においては、電気保安人材の不足や高齢化が課題となっているほか、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に伴い、計画的な点検が困難になる等の影響を受けています。そのため、電力の安定供給や確保に向けて、AIやIoTを活用したスマート保安にも目を向けながら、保守点検の効率化や充実を図るとともに、激甚化する自然災害に備えることが、ますます重要になってきております。

電力安定供給に係る電気設備の信頼性、安全性の確保は、国民生活や経済活動の根幹に位置し続けるものです。その維持のためには、電気保安に携わる皆様方が、これまで積み上げてきた経験から判断される、事故防止に向けた適切な保守管理や、計画的な設備更新など日々の取組が必要不可欠であるため、皆様方の役割はこれまで以上に重要なものになると考えます。

令和2年度の電気事故の発生状況を顧みますと、感電等による死傷事故が4件、自家用電気工作物からの波及事故が10件、火力設備や風力設備などの破損事故が44件発生するなど、その他の事故を含め年度合計の事故報告件数は58件となっております。

一方、波及事故の主な原因は、落雷が多くを占めていますが、その大半は避雷器の適切な設置により防ぐことができるものです。そのほか、故意・過失も多く、作業員の安全確認不足や作業手順の不徹底に起因する事故も見受けられました。

電気事故は、事故を発生させた事業者のみならず、近隣住民の生活や企業活動にも重大な影響を及ぼします。

経済産業省北海道産業保安監督部では、こうした電気事故の発生を防止するため、産業界はもとより広く国民、道民の方々にも、電気使用の安全に関する知識と理解を深めていただくことを目的に、毎年8月の「電気使用安全月間」において、関係機関とともに電気保安功労者表彰等の取組を実施しております。

電気保安の中心的役割を担っている北海道電気安全委員会では、本月間の重点活動テーマとして以下の3項目を掲げ、多彩な安全運動を展開していきます。

1. 日常の暮らしの中で、電気を安全に、上手に使いましょう
2. 自家用設備は、適切な保守点検と計画的な更新で電気事故を未然に防ぎましょう
3. 地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう

皆様方におかれましては、日頃から、電気事故の防止に向けた取組を行っていただいているところですが、この「電気使用安全月間」を契機に、さらに全員参加の安全運動に取り組まれ、電気事故防止に向けた、より一層の御尽力をお願い申し上げます。

令和3年7月

経済産業省 北海道産業保安監督部長